

浜名湖新橋（有料道路 はまゆう大橋）点検のお知らせ

関係者各位

この度、浜名湖新橋（有料道路 はまゆう大橋）の点検を下記のとおり行うことになりました。作業期間中は周辺住民の方々並びに関係者の皆様には大変ご不便やご迷惑をおかけしますが、十分注意を払い、作業完了に努めてまいりますので、ご理解とご協力を申し上げます。

業務名： 令和6年度浜名湖新橋 橋梁定期点検業務委託

橋梁名： 浜名湖新橋（有料道路 はまゆう大橋）

業務場所： 浜松市中央区白洲町～浜松市中央区古人見町地内

実施期間：令和6年11月11日(月)～11月29日(金)

※悪天候等により期間変更の可能性あります。

業務概要：橋梁点検車による点検

交通規制内容及び規制期間

交通規制（片側交互通行）

※浜名湖新橋（有料道路 はまゆう大橋）は、片側交互通行。

ただし、歩行者は通行可能ですので、出入りの際は誘導員に声をかけて下さい。

規制期間 **令和6年11月11日(月)～11月15日(金) ※土日を除く**

令和6年11月18日(月)～11月29日(金) [予備日]

規制時間 **午前8:30～午後5:00**

（上記時間内に点検が終了した場合は速やかに規制を開放致します。）

	連絡先	部署	担当者	電話番号
発注者	静岡県道路公社	維持管理課	高岡 俊道	054-254-3425
受注者	不二総合コンサルタント株式会社	保全課	中津川 徹	053-439-6116
				携帯 080-7273-2308



※通行止めにはなりません。

※作業区域内の監視船より離れてスロー航行をお願いいたします。

※航行する際は、監視船の誘導に従って下さい。